

理学系研究科・理学部
支援金

辞める？続ける？

どうしよう

ちょっと待って！



知ってほしい

困っている学生へのふたつの支援

自然災害等による修学困難

支援金 10万円を支給します。

突発的経済事情等による修学困難

支援金上限 20万円を支給します。

※困窮具合によっては減額する可能性があります。



利用するためにはそれぞれ申込みと審査が必要です。返還は不要です。

経済的に修学が困難な学生に対する支援（自然災害等）とは？

自然災害や火災などにより、学生本人が通学のために現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含む）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした状況の学生への支援

経済的に修学が困難な学生に対する支援（突発的経済事情等）とは？

本学入学後、在学中に、家計支持者の死亡・病気、会社都合による失職・倒産等によって家計が急激に悪化し、授業料の納入等が著しく困難になった状況の学生への支援

学業に復帰するまで、基盤を立て直すまでの準備/検討をするための期間への支援



詳しくは

URL: <https://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/info/6659/>



※ 原則として申請は各項目につき1人一回とします。